

令和4年12月1日提出

臨時代理の報告について

熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定に基づき、特定事業契約締結及び指定管理者の指定について臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するとともに承認を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

特定事業契約締結及び指定管理の指定について、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、その承認を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

特定事業契約締結について

特定事業に関し、次のように契約を締結する。

熊本市教育長 遠藤 洋路

- 1 事業名 熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業
- 2 事業場所 熊本市西区池上町3071番5
- 3 契約期間 議決の日から令和22年3月31日まで
- 4 契約金額 2,420,755,209円(ただし、金利の変動又は物価の変動により増減することがある。)
- 5 契約の相手方 熊本市東区健軍本町23番5号
金峰山ビレッジ 株式会社
代表取締役 藤吉 一真

(提出理由)

特定事業契約締結について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第12条及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第16号)第2条の規定により、市議会の議決を求めため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則(昭和27年教育委員会規則第6号)第1条第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めものである。

これが、この議案を提出する理由である。

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市教育長 遠藤 洋路

- 1 施設の名称 熊本市立金峰山少年自然の家
- 2 指定管理者 熊本市東区健軍本町23番5号
金峰山ビレッジ株式会社
代表取締役 藤吉 一真
- 3 指定期間 自 令和6年4月1日
至 令和22年3月31日

(提出理由)

熊本市立金峰山少年自然の家の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるため、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則(昭和27年教育委員会規則第6号)第1条第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業 事業概要

- 1 事業名称：熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業
- 2 事業場所：熊本市西区池上町 3071 番 5
- 3 事業目的：恵まれた自然や環境に配慮した施設を活かした環境教育等、質の高い教育や学びの場を提供し、利用者ニーズに合致した公共サービスの提供や効果的かつ効率的な業務を遂行する。
- 4 事業方式：P F I 法に基づき、事業者と熊本市が事業契約を締結し、事業者自らが本施設を設計・建設（一部改修）し、所有権を市に移転した後、維持管理及び運営を行う BTO（Build Transfer Operate）方式
- 5 事業期間：特定事業契約締結日～令和 22 年(2040 年)3 月 31 日
契約締結日は、令和 4 年第四回市議会定例会にて、特定事業契約締結議決日
- 6 契約金額：2, 4 2 0, 7 5 5, 2 0 9 円
(ただし、金利の変動又は物価の変動により増減することがある。)
- 7 契約相手方：熊本市東区健軍本町 2 3 番 5 号
金峰山ビレッジ株式会社
代表取締役 藤吉 一真
- 8 指定管理者：金峰山ビレッジ株式会社
指定期間は、令和 6 年（2024 年）4 月～令和 22 年(2040 年)3 月 31 日
- 9 金峰山ビレッジ株式会社の概要
 - (1) 設 立 日：令和 4 年（2022 年）10 月 20 日
 - (2) 事業内容：熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業に関する設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務及びこれらに付随する又は関連する一切の業務
 - (3) 株 主：株式会社三津野建設、株式会社環境デザイン研究所、株式会社産紘設計、株式会社オーファス、株式会社 R.project、フロンティアコンストラクション & パートナース株式会社

10 新施設の提案概要

【新施設のイメージ】



主な施設	延床面積	主な構造	改修
管理棟（事務室・保健室・研修室等）	3 3 7 m ²	木造	
多目的ホール	2 9 3 m ²	鉄筋造一部鉄骨造	○
森林学習スペース	3 4 m ²	木造	
宿泊棟 A（8 棟）	7 5 m ²	木造	
宿泊棟 B（4 棟）	4 5 m ²	木造	
バリアフリー対応宿泊棟	8 1 m ²	木造	
食堂棟	2 5 2 m ²	木造	
浴室棟	1 7 3 m ²	木造	
野外炊飯棟	1 9 2 m ²	木造	○
屋外多目的ハウス	1 8 0 m ²	木造	○
天体観察デッキ・ワイルドタワー	1 1 3 m ²	木造一部鉄骨造	
その他の施設 常設テント（3 張り、ウッドデッキ敷き）、観覧席（ウッドデッキ敷き） 駐車場（大型バス 3 台、普通車 2 5 台、優先車両 5 台、職員用 7 台） 等			

- ① 「はぐくむ」「つなぐ」「めぐる」をコンセプトのもと、子どもから大人まで多くの市民の利用を促し、かつ将来にわたり子どもたちがまた戻って来たくなる施設を目指した取組方針やその実現に向けた具体的な提案
- ② 地場の木材による木造建築として、周辺景観に調和した建物である点や敷地全体を有効に活用した循環させる配置計画の提案。また、一般利用者の利用を想定した宿泊室や天体観察テラスと遊具を一体に整備する等、子どもから大人まで多くの市民が自然の中で楽しめる施設整備の提案
- ③ 点検・保守・修繕の内製化や設備遠隔監視を導入などライフサイクルコストの低減に関する提案や緊急時・災害時に備え 24 時間対応可能な体制構築の提案
- ④ 小学校の宿泊体験学習に加えて、新しい自然の家のモデルとして、一般利用者の施設予約方法や一般利用者向けプラン等の提案。また周辺地域の自然や歴史を知り郷土愛や仲間との絆を強くする多様なプログラムの提案

11 今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和 5 年（2023 年） 1 月～	事前調査、基本設計、市民ワークショップ 等
令和 5 年（2023 年） 4 月～	実施設計 等
令和 5 年（2023 年） 10 月～	現施設解体 等
令和 6 年（2024 年） 1 月～	新施設建設（一部改修）等
令和 6 年（2024 年） 4 月～	指定管理者による運営準備
令和 7 年（2025 年） 2 月	熊本市へ新施設の引き渡し及び所有権移転
令和 7 年（2025 年） 4 月	新施設の供用開始
令和 22 年（2040 年） 3 月	事業期間終了